



(様式例第11)

栃那病携第 27 号
令和 2年 9月 25日

栃木県知事 殿

住 所 東京都港区芝大門1-1-3

申請者

氏 名 日本赤十字社
社長 大塚 義治 印



那須赤十字病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和1年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
氏名	日本赤十字社 社長 大塚 義治

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

那須赤十字病院

3 所在の場所

〒324-8686 栃木県大田原市中田原1081-4	電話 (0287) 23 - 1122
----------------------------	---------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	6床	0床	0床	454床	460床



5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 生体情報モニタ、人工呼吸器、人工透析装置・血液ガス測定装置、大動脈バルーンポンプ装置、心電計 病床数 8床
化学検査室	(主な設備) 実験台、多項目自動分析装置、免疫測定装置
細菌検査室	(主な設備) 実験台、安全キャビネット、全自動血液培養検査装置
病理検査室	(主な設備) パラフインブロック冷却装置、凍結組織切断薄切装置
病理解剖室	(主な設備) 解剖台・ホルミン槽流し台、肉眼写真撮影装置
研究室	(主な設備) 電カル用パソコン、インターネットの接続管理
マイタウンホール	室数 1室 収容定員 250人
図書室	室数 2室 蔵書数 32,716冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素、吸引器、ストレッチャー 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 26.76 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(第12号様式) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	80.0%	算定期間	H31年 4月 1日～ R2年 3月 31日
地域医療支援病院逆紹介率	71.2%		
算出根拠	A : 紹介患者の数		12,745人
	B : 初診患者の数		15,936人
	C : 逆紹介患者の数		11,339人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(第13号様式) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤	週38時間45分	
3	医師		常勤	週38時間45分	
4	医師		常勤	週38時間45分	
5	医師		常勤	週38時間45分	
6	医師		常勤	週38時間45分	
7	医師		常勤	週38時間45分	
8	医師		常勤	週38時間45分	
9	医師		常勤	週38時間45分	
10	医師		常勤	週38時間45分	
11	医師		常勤	週38時間45分	
12	医師		常勤	週38時間45分	
13	医師		常勤	週38時間45分	
14	医師		常勤	週38時間45分	
15	医師		常勤	週38時間45分	
16	医師		常勤	週38時間45分	
17	医師		常勤	週38時間45分	
18	医師		常勤	週38時間45分	

19	医師		常勤	週38時間45分	
20	医師		常勤	週38時間45分	
21	医師		常勤	週38時間45分	
22	医師		常勤	週38時間45分	
23	医師		常勤	週38時間45分	
24	医師		常勤	週38時間45分	
25	医師		常勤	週38時間45分	
26	医師		常勤	週38時間45分	
27	医師		常勤	週38時間45分	
28	医師		常勤	週38時間45分	
29	医師		常勤	週38時間45分	
30	医師		常勤	週38時間45分	
31	医師		常勤	週38時間45分	
32	医師		常勤	週38時間45分	
33	医師		常勤	週38時間45分	
34	医師		常勤	週38時間45分	
35	医師		常勤	週38時間45分	
36	医師		常勤	週38時間45分	
37	医師		常勤	週38時間45分	
38	医師		常勤	週38時間45分	

39	医師		常勤	週38時間45分	
40	医師		常勤	週38時間45分	
41	医師		常勤	週38時間45分	
42	医師		常勤	週38時間45分	
43	医師		常勤	週38時間45分	
44	医師		常勤	週38時間45分	
45	医師		常勤	週38時間45分	
46	医師		常勤	週38時間45分	
47	医師		常勤	週38時間45分	
48	医師		常勤	週38時間45分	
49	医師		常勤	週38時間45分	
50	医師		常勤	週38時間45分	
51	医師		常勤	週38時間45分	
52	医師		常勤	週38時間45分	
53	医師		常勤	週38時間45分	
54	医師		常勤	週38時間45分	
55	医師		常勤	週38時間45分	
56	医師		常勤	週38時間45分	
57	医師		常勤	週38時間45分	
58	医師		常勤	週38時間45分	

59	医師		常勤	週38時間45分	
60	医師		常勤	週38時間45分	
61	医師		常勤	週38時間45分	
62	医師		常勤	週38時間45分	
63	医師		常勤	週38時間45分	
64	医師		常勤	週38時間45分	
65	医師		常勤	週38時間45分	
66	医師		常勤	週38時間45分	
67	医師		常勤	週38時間45分	
68	医師		常勤	週38時間45分	
69	医師		常勤	週38時間45分	
70	医師		常勤	週38時間45分	
71	医師		常勤	週38時間45分	
72	医師		常勤	週38時間45分	
73	医師		常勤	週38時間45分	
74	医師		常勤	週38時間45分	
75	医師		常勤	週38時間45分	
76	医師		常勤	週38時間45分	
77	医師		常勤	週38時間45分	
78	医師		常勤	週38時間45分	

79	医師		常勤	週38時間45分	
80	医師		常勤	週38時間45分	
81	医師		常勤	週38時間45分	
82	医師		常勤	週38時間45分	
83	医師		常勤	週38時間45分	
84	医師		常勤	週38時間45分	
85	医師		常勤	週38時間45分	
86	医師		常勤	週38時間45分	
87	医師		常勤	週38時間45分	
88	医師		常勤	週38時間45分	
89	医師		常勤	週38時間45分	
90	医師		常勤	週38時間45分	
91	医師		常勤	週38時間45分	
92	医師		常勤	週38時間45分	
93	医師		常勤	週38時間45分	
94	医師		常勤	週38時間45分	
1	薬剤師		常勤	週38時間45分	
2	薬剤師		常勤	週38時間45分	
3	薬剤師		常勤	週38時間45分	
4	薬剤師		常勤	週38時間45分	

5	藥劑師		常勤	週38時間45分	
6	藥劑師		常勤	週38時間45分	
7	藥劑師		常勤	週38時間45分	
8	藥劑師		常勤	週38時間45分	
9	藥劑師		常勤	週38時間45分	
10	藥劑師		常勤	週38時間45分	
11	藥劑師		常勤	週38時間45分	
12	藥劑師		常勤	週38時間45分	
13	藥劑師		常勤	週38時間45分	
14	藥劑師		常勤	週38時間45分	
15	藥劑師		常勤	週38時間45分	
16	藥劑師		常勤	週38時間45分	
17	藥劑師		常勤	週38時間45分	
18	藥劑師		常勤	週38時間45分	
19	藥劑師		常勤	週38時間45分	
20	藥劑師		常勤	週38時間45分	
21	藥劑師		常勤	週38時間45分	
22	藥劑師		常勤	週38時間45分	
23	藥劑師		常勤	週38時間45分	
24	藥劑師		常勤	週38時間45分	

25	藥劑師		常勤	週38時間45分	
1	放射線技師		常勤	週38時間45分	
2	放射線技師		常勤	週38時間45分	
3	放射線技師		常勤	週38時間45分	
4	放射線技師		常勤	週38時間45分	
5	放射線技師		常勤	週38時間45分	
6	放射線技師		常勤	週38時間45分	
7	放射線技師		常勤	週38時間45分	
8	放射線技師		常勤	週38時間45分	
9	放射線技師		常勤	週38時間45分	
10	放射線技師		常勤	週38時間45分	
11	放射線技師		常勤	週38時間45分	
12	放射線技師		常勤	週38時間45分	
13	放射線技師		常勤	週38時間45分	
14	放射線技師		常勤	週38時間45分	
15	放射線技師		常勤	週38時間45分	
16	放射線技師		常勤	週38時間45分	
17	放射線技師		常勤	週38時間45分	
18	放射線技師		常勤	週38時間45分	
19	放射線技師		常勤	週38時間45分	

20	放射線技師		常勤	週38時間45分	
21	放射線技師		常勤	週38時間45分	
22	放射線技師		常勤	週38時間45分	
23	放射線技師		常勤	週38時間45分	
24	放射線技師		常勤	週38時間45分	
25	放射線技師		常勤	週38時間45分	
1	検査技師		常勤	週38時間45分	
2	検査技師		常勤	週38時間45分	
3	検査技師		常勤	週38時間45分	
4	検査技師		常勤	週38時間45分	
5	検査技師		常勤	週38時間45分	
6	検査技師		常勤	週38時間45分	
7	検査技師		常勤	週38時間45分	
8	検査技師		常勤	週38時間45分	
9	検査技師		常勤	週38時間45分	
10	検査技師		常勤	週38時間45分	
11	検査技師		常勤	週38時間45分	
12	検査技師		常勤	週38時間45分	
13	検査技師		常勤	週38時間45分	
14	検査技師		常勤	週38時間45分	

15	検査技師		常勤	週38時間45分	
16	検査技師		常勤	週38時間45分	
17	検査技師		常勤	週38時間45分	
18	検査技師		常勤	週38時間45分	
19	検査技師		常勤	週38時間45分	
20	検査技師		常勤	週38時間45分	
21	検査技師		常勤	週38時間45分	
22	検査技師		常勤	週38時間45分	
23	検査技師		常勤	週38時間45分	
24	検査技師		常勤	週38時間45分	
25	検査技師		常勤	週38時間45分	
1	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
2	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
3	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
4	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
5	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
6	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
7	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
8	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
9	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	

10	臨床工学技士		常勤	週38時間45分	
1	看護師		常勤	週38時間45分	
2	看護師		常勤	週38時間45分	
3	看護師		常勤	週38時間45分	
4	看護師		常勤	週38時間45分	
5	看護師		常勤	週38時間45分	
6	看護師		常勤	週38時間45分	
7	看護師		常勤	週38時間45分	
8	看護師		常勤	週38時間45分	
9	看護師		常勤	週38時間45分	
10	看護師		常勤	週38時間45分	
11	看護師		常勤	週38時間45分	
12	看護師		常勤	週38時間45分	
13	看護師		常勤	週38時間45分	
14	看護師		常勤	週38時間45分	
15	看護師		常勤	週38時間45分	
16	看護師		常勤	週38時間45分	
17	看護師		常勤	週38時間45分	
18	看護師		常勤	週38時間45分	
19	看護師		常勤	週38時間45分	

20	看護師		常勤	週38時間45分	
21	看護師		常勤	週38時間45分	
22	看護師		常勤	週38時間45分	
23	看護師		常勤	週38時間45分	
24	看護師		常勤	週38時間45分	
25	看護師		常勤	週38時間45分	
26	看護師		常勤	週38時間45分	
27	看護師		常勤	週38時間45分	
28	看護師		常勤	週38時間45分	
29	看護師		常勤	週38時間45分	
30	看護師		常勤	週38時間45分	
31	看護師		常勤	週38時間45分	
32	看護師		常勤	週38時間45分	
33	看護師		常勤	週38時間45分	
34	看護師		常勤	週38時間45分	
35	看護師		常勤	週38時間45分	
36	看護師		常勤	週38時間45分	
37	看護師		常勤	週38時間45分	
38	看護師		常勤	週38時間45分	
39	看護師		常勤	週38時間45分	

40	看護師		常勤	週38時間45分	
41	看護師		常勤	週38時間45分	
42	看護師		常勤	週38時間45分	
43	看護師		常勤	週38時間45分	
44	看護師		常勤	週38時間45分	
45	看護師		常勤	週38時間45分	
46	看護師		常勤	週38時間45分	
47	看護師		常勤	週38時間45分	
48	看護師		常勤	週38時間45分	
49	看護師		常勤	週38時間45分	
50	看護師		常勤	週38時間45分	
51	看護師		常勤	週38時間45分	
52	看護師		常勤	週38時間45分	
53	看護師		常勤	週38時間45分	
54	看護師		常勤	週38時間45分	
55	看護師		常勤	週38時間45分	
56	看護師		常勤	週38時間45分	
57	看護師		常勤	週38時間45分	
58	看護師		常勤	週38時間45分	
59	看護師		常勤	週38時間45分	

60	看護師		常勤	週38時間45分	
61	看護師		常勤	週38時間45分	
62	看護師		常勤	週38時間45分	
63	看護師		常勤	週38時間45分	
64	看護師		常勤	週38時間45分	
65	看護師		常勤	週38時間45分	
66	看護師		常勤	週38時間45分	
67	看護師		常勤	週38時間45分	
68	看護師		常勤	週38時間45分	
69	看護師		常勤	週38時間45分	
70	看護師		常勤	週38時間45分	
71	看護師		常勤	週38時間45分	
72	看護師		常勤	週38時間45分	
73	看護師		常勤	週38時間45分	
74	看護師		常勤	週38時間45分	
75	看護師		常勤	週38時間45分	
76	看護師		常勤	週38時間45分	
77	看護師		常勤	週38時間45分	
78	看護師		常勤	週38時間45分	
79	看護師		常勤	週38時間45分	

80	看護師		常勤	週38時間45分	
81	看護師		常勤	週38時間45分	
82	看護師		常勤	週38時間45分	
83	看護師		常勤	週38時間45分	
84	看護師		常勤	週38時間45分	
85	看護師		常勤	週38時間45分	
86	看護師		常勤	週38時間45分	
87	看護師		常勤	週38時間45分	
88	看護師		常勤	週38時間45分	
89	看護師		常勤	週38時間45分	
90	看護師		常勤	週38時間45分	
91	看護師		常勤	週38時間45分	
92	看護師		常勤	週38時間45分	
93	看護師		常勤	週38時間45分	
94	看護師		常勤	週38時間45分	
95	看護師		常勤	週38時間45分	
96	看護師		常勤	週38時間45分	
97	看護師		常勤	週38時間45分	
98	看護師		常勤	週38時間45分	
99	看護師		常勤	週38時間45分	

100	看護師		常勤	週38時間45分	
101	看護師		常勤	週38時間45分	
102	看護師		常勤	週38時間45分	
103	看護師		常勤	週38時間45分	
104	看護師		常勤	週38時間45分	
105	看護師		常勤	週38時間45分	
106	看護師		常勤	週38時間45分	
107	看護師		常勤	週38時間45分	
108	看護師		常勤	週38時間45分	
109	看護師		常勤	週38時間45分	
110	看護師		常勤	週38時間45分	
111	看護師		常勤	週38時間45分	
112	看護師		常勤	週38時間45分	
113	看護師		常勤	週38時間45分	
114	准看護師		常勤	週38時間45分	
115	看護師		常勤	週38時間45分	
116	看護師		常勤	週38時間45分	
117	看護師		常勤	週38時間45分	
118	看護師		常勤	週38時間45分	
119	看護師		常勤	週38時間45分	

120	看護師		常勤	週38時間45分	
121	看護師		常勤	週38時間45分	
122	看護師		常勤	週38時間45分	
123	看護師		常勤	週38時間45分	
124	看護師		常勤	週38時間45分	
125	看護師		常勤	週38時間45分	
126	看護師		常勤	週38時間45分	
127	看護師		常勤	週38時間45分	
128	看護師		常勤	週38時間45分	
129	看護師		常勤	週38時間45分	
130	看護師		常勤	週38時間45分	
131	看護師		常勤	週38時間45分	
132	看護師		常勤	週38時間45分	
133	看護師		常勤	週38時間45分	
134	看護師		常勤	週38時間45分	
135	准看護師		常勤	週38時間45分	
136	准看護師		常勤	週38時間45分	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	22床
専用病床	19床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター	466.86㎡	<p>(主な設備)</p> 脳波形 高頻度ジェットポンプ 全身用高度CTスキャナ 体温自動冷却加温装置 誘発電位検査装置 大動脈バルーンポンプ装置 コードレス移動型X線装置 持続的血液ろ過透析装置 代謝モニター 手術用顕微鏡 デジタルカメラ装置 pEEGモニター 連続心拍出量測定装置 自己血回収装置 パノラミックX線撮影装置 全自動免疫化学分析装置 全自動PH血液ガス分析装置 多科用ラパロスコピーシステム 人工呼吸器 搬送用人工呼吸器 セントラルモニターシステム 移動用無菌装置 ポリグラフ 電子内視鏡システム シャワー殺菌水装置 頭蓋内測定装置 パーサパルスヤグレーザー 非侵襲脳内酸素飽和度監視装置 膜型血漿交換用装置 輸血用血液専用放射線照射装置 ICU診療情報システム 補助循環遠心型血液ポンプ 超音波診断装置 デジタル脳波計 MRI 除細動器 他	可

4 備考

平成10年5月15日付医厚第145号にて救命救急センター指定

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,323人 (2,159人)
上記以外の救急患者の数	7,068人 (2,887人)
合計	10,391人 (5,046人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(第14号様式) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

コンピューター断層撮影 (CT)	1,170件
磁気共鳴コンピューター断層撮影 (MRI)	1,352件
超音波検査 (乳腺、甲状腺、腹部エコー)	54件
ラジオアイソトープ (RI検査)	10件
IVR (血管造影検査)	0件
共同利用を行った医療機関数	48件
共同利用を行った医療機関延べ数	2,586件
(開設者と直接関係ない医療機関延べ数 2,586件、病床利用率 0%)	
病床利用	0件

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

コンピューター断層撮影 (CT)
磁気共鳴コンピューター断層撮影 (MRI)
超音波検査 (乳腺、甲状腺、腹部エコー)
ラジオアイソトープ (RI検査)
IVR (血管造影検査)
図書室
受託検査 (施設及び事業所)
マイタウンホール (多目的ホール)
会議室
開放型病床

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: 水沼 仁孝

職種: 医師 (放射線診断科部長兼医療社会事業部長)

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

処務規程

那須赤十字病院

令和 2年 4月 1日

- (2) 病理検査課
 - ア 細菌学的検査に関する事。
 - イ 院内感染対策に関する事。
 - ウ 輸血学的検査に関する事。
 - エ 輸血用血液製剤の管理に関する事。
 - オ 病理組織学的検査に関する事。
 - カ 細胞診検査に関する事。
 - キ 病理解剖及び検体処理に関する事。
 - ク 病理標本の管理・保管に関する事。
 - ケ その他、病理検査に関する事。
- (3) 生体検査課
 - カ 生理学的検査に関する事。
 - ク I V Fに関する事。
 - ク その他、臨床検査に関する事。

第9条 医療技術部においては、次の業務を分掌する。

- (1) 栄養課
 - ア 患者食の献立作成及び発注に関する事。
 - イ 特別食の調理及び患者の嗜好調査に関する事。
 - ウ 残飯等衛生管理に関する事。
 - エ 食料資材の出納保管に関する事。
 - オ 栄養委員会に関する事。
 - カ 患者の転入出にともなう食数管理に関する事。
 - キ 調理室、食器類の管理及び清潔保持に関する事。
 - ク 給食材料の検収に関する事。
 - ケ 患者の栄養相談及び指導に関する事。
 - コ 検食及び保存食に関する事。
 - サ その他、給食に関する事。
- (2) 臨床工学技術課
 - ア 医療機器の管理に関する事。
 - イ 医療機器の日常の保守点検及び定期点検に関する事。
 - ウ 医療機器の操作、監視に関する事。
 - エ 医療機器の専門的知識及び技術指導に関する事。
 - オ その他、医療機器の運用全般に関する事。
- (3) 臨床心理課
 - ア 患者心理への介入（カウンセリング）に関する事。
 - イ 心理・精神的問題を有する患者への受診援助に関する事。
 - ウ 医療スタッフへ対するメンタルサポート及び教育に関する事。
 - エ 緩和医療に関する事。
 - オ 前各号のほか、心理に関する事。

第10条 看護部においては、次の業務を分掌する。

- (1) 患者の看護、新生児の介補及び診療の介助に関する事。
- (2) 看護職員の配置、勤務交代等看護体制に関する事。
- (3) 看護基準及び看護手順に関する事。
- (4) 看護技術の指導、調査、研究及び改善に関する事。
- (5) 患者の食事の世話に関する事。
- (6) 病棟、手術室、分娩室、人工透析室及び中央材料室の管理に関する事。
- (7) 看護日誌その他看護に関する諸記録に関する事。
- (8) 看護用具の研究及び改善に関する事。
- (9) 看護職員の教育に関する事。
- (10) 託児所、休養室及び更衣室の管理に関する事。
- (11) 看護学生の実習指導に関する事。
- (12) 前各号のほか、看護に関する事。

第11条 医療社会事業部においては、次の業務を分掌する。

- (1) 地域医療福祉連携課（患者サポートセンター）
 - ア 紹介患者に関する事。
 - イ 紹介患者の事前予約に関する事。
 - ウ 返書管理に関する事。
 - エ 地域医療連携室に関わる院内及び院外への広報に関する事。
 - オ 地域医療機関との懇談会及び研修会に関する事。
 - カ 紹介患者に係る統計事項に関する事。
 - キ 地域医療連携委員会に関する事。
 - ク 共同利用の円滑な実施に関する事。
 - ケ その他地域医療連携支援に関する事。
 - コ 医療ソーシャルワークの対象者の調査及び発見に関する事。
 - サ 医療をはじめ、医療スタッフ等の連絡及び関係資料の提供に関する事。
 - シ 患者の診療及び療養生活の適応に必要なソーシャルワーク業務に関する事。
 - ス 患者の家族に対するソーシャルワーク業務及び家庭訪問に関する事。
 - セ 患者の退院の社会復帰に伴うソーシャルワーク業務及び訪問活動に関する事。

ソ 在宅ケア・デイケアに関するソーシャルワーク業務に関すること。
 タ 公的扶助等社会福祉関係法の利用の援助に関すること。
 チ 診療費の減免、その他法外援助の実施に関すること。
 ツ 社会福祉事務所その他関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
 テ 献体事務に関すること。
 ト その他、医療ソーシャルワークに関すること。
 ナ がん対策推進業務に関すること。
 ニ がん相談業務に関すること。
 ネ 電話相談業務に関すること。
 ノ 来院者の健康相談業務に関すること。
 ハ 窓口での受診科相談業務に関すること。
 ヒ 入院患者及び入院予定患者の相談業務に関すること。
 フ 退院患者及び退院予定患者の相談業務に関すること。
 ヘ 救命救急センターの受付及び事務に関すること。
 その他入退院患者の支援に関すること。

(2) 社会課

ア 災害時等における医療救護の計画及び実施に関すること。
 イ 巡回診療・出張診療及び医療相談に関すること。
 ウ 老人保健法に基づく保健事業の協力に関すること。
 エ 訪問看護、継続看護、老人デイケア等の実施に関すること。
 オ 事業の推進にともなう支部との連絡調整に関すること。
 カ 国及び地方自治体が行う衛生思想の普及向上のための社会的行事への協力に関すること。
 キ 募金に関すること。
 ク ボランティアの受入れ等奉仕活動の指導、協力及び連絡調整に関すること。
 ケ 救命救急センターの受付及び事務に関すること。
 コ その他の一般住民及び患者へのサービスに関すること。

(3) 訪問看護ステーション

ア 健康保険法及び老人保健法に規定されている指定訪問看護事業に関すること。

第12条 健診部においては、次の業務を分掌する。

(1) 健診課

ア 地域、事業所、その他団体等一般を対象にして行う集団健診、成人健診及び健康相談に関すること。
 イ 公共団体の行う医療衛生関係行事への協力に関すること。
 ウ 事業の推進にともなう日本病院会、臨床予防医学委員会、健保連等との連絡調整に関すること。
 エ 救命救急センターの受付及び事務に関すること。
 オ その他、保健衛生に関する病院の延長事業に関すること。

(2) 予防医学センター部においては、次の業務を分掌する。

ア 人間ドックの受付及び接遇に関すること。
 イ 人間ドックの契約締結に関すること。
 ウ 人間ドックの診療録その他診療に関する諸記録の整理保存に関すること。
 エ 事業の推進にともなう日本病院会、臨床予防医学委員会、健保連等との連絡調整に関すること。

(事務分掌)

第13条 事務部においては、次の事務を分掌する。

(1) 総務課

ア 規程・内規等の制定及び改廃に関すること。
 イ 管理会議、業務連絡会議等の資料作成及び記録整備に関すること。
 ウ 会議、委員会、集会等に関すること。
 エ 病院日誌、その他重要な記録に関すること。
 オ 医師用宿舎の運営管理に関すること。
 カ 不動産関係及び保守管理に必要な業務委託等の契約に関すること。
 キ 厚生年金保険被保険者住宅資金融資等に関すること。
 ク 損害保険制度等の処理に関すること。
 ケ 病院後援会に関すること。
 コ 院長室、幹部諸室、応接室、会議室、マイタウンホール等の管理及び運営に関すること。
 サ 宿直及び日直に関すること。
 シ 霊安室の管理に関すること。

画像診断機器運用規定（院外依頼）

【運用機器範囲】

・ CT ・ MRI ・ RI ・ 超音波 ・ IVR

【運用時間】

日曜祝祭日、第2・第4・第5土曜日を除く毎日

9：00－10：30

13：30－16：00（但し、土曜日は9：00－11：00）

予約受付は、平日8：30－16：45 第1・3土曜日は、8：30－12：30

電話：0287-23-9777（地域医療福祉連携課）

【運用時のお願い】

- 緊急時を含め、電話又はFAXにより「地域医療福祉連携課」にて事前予約をお願いします。
- 当日来院時、放射線科あてに「診療情報提供書」を発行し持参頂きますようお願いいたします。
- 造影剤使用の可能性については事前に依頼診療所・病院から説明頂き、患者さんの来院時に造影剤の説明とチェックリストのチェックを当院担当者が行ないます。造影剤のアレルギー情報等あれば事前に情報提供をお願いします。
- 患者さんは当院放射線科専門医の問診を受けて頂きます。
- 撮影後はフィルム又はCD-Rを患者さんにお渡しし、依頼診療所・病院に持参して頂きます。
- 画像診断の結果は、原則当日FAXにて依頼元診療所・病院に送信させて頂きます。
- 患者さんへの説明は、依頼元診療所・病院にてお願いします。
- 帰宅後の造影剤アレルギー反応の出現時は、原則的に依頼元診療所・病院にてお願いします。対応不可の場合には、当院にご連絡願います。
- 画像診断により、緊急的に治療の必要性が認められた場合には、当院にて治療を開始する旨を当院放射線科担当医師より依頼元診療所・病院に報告させて頂きます。

院外依頼画像診断手順

1、依頼診療所・病院 → 連携課に TEL (0287-23-9777) (下記①②③)

- ① 依頼検査項目および部位をお伝えください。
CT・MRI・シンチ・エコー・マンモグラフィー・冠動脈 CTA など
- ② 患者氏名・生年月日・電話番号など基礎情報をお伝えください。
・シンチグラムは、目的により曜日の指定あり
* 他の項目については連携課にて確認調整を行ないます。
- ③ 希望日（時間調整は、予約状況に応じて対応）をお伝えください。

2、連携課 → 依頼診療所・病院に FAX (下記④⑤)

- ④ 検査予約票
- ⑤ 患者情報記入用紙

3、依頼診療所・病院 → 連携課に FAX (0287-23-9991)

- ⑤に必要事項を記入し、患者さんの同意を得て FAX 願います。
* 事前に⑤の情報にてカルテを準備し速やかに検査にご案内します。

4、予約当日患者来院 2 番カウンターにて受付 → オリエンテーション後、放射線科へご案内、検査実施

依頼診療所・病院からの診療情報提供書を確認し、患者氏名・依頼元・検査内容を照合します。

- ⑥「造影剤使用に関する質問項目」を確認
* オリエンテーション内容（検査実施の流れおよび造影剤使用に関する注意事項など）

5、検査終了後、フィルム又は CD-R を患者さんにお渡しし、次回診察時持参することを説明します

6、那須日赤放射線科 → 依頼診療所・病院に FAX (下記⑦)

撮影が終了次第放射線科診断部にて読影、画像診断を行ないます。

- ⑦画像診断結果作成
- ⑧画像データ（フィルム・CD-R）は、依頼元データとして患者さんが依頼診療所・病院に持参します。

7、依頼診療所・病院にて患者診察時画像診断の結果を説明願います

那須赤十字病院開放型病床運営規程

第1条（目的）

この規程は、那須赤十字病院（以下「病院」という。）内に開放型病床を設置し、病院担当医師（以下「主治医」という。）と地域の医師または歯科医師が互いの情報を共有することにより、患者に対する確かな医療ならびに地域完結型医療を提供することを目的とする。

第2条（開放型病床の設置）

病院は、一般病床の中から5床を開放型病床として設置する。

- 2 毎朝8時30分に5床を確保する。

第3条（利用について）

地域の医師または歯科医師が、病院の地域医療福祉連携課に電話にて申し込む。

- 2 申し込みは平日の8時30分から17時30分までとする。

（第2・第4・第5土曜日、祝祭日、7月1日、12月29日から1月3日を除く）

第4条（診療）

地域の医師または歯科医師は、患者の診療等を主治医と共同で行うものとする。

- 2 患者の退院決定についても共同で行うものとする。
- 3 地域の医師または歯科医師が共同診療を行う場合は、あらかじめ主治医との日程調整を行わなければならない。

第5条（診療責任）

開放型病床に入院中の患者の管理は、病院の責任において行うものとする。

第6条（その他）

この規定の運営ならびに改定については、那須赤十字病院地域医療支援連絡会にて協議を行うものとする。

付則 この規定は平成24年7月1日より実施する。

平成26年3月1日 一部改定「開庁日追加」 第3条2項「第5土曜日を追加」

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名
青柳医院	青柳 直大	大田原市中央2-1-2	内、小、皮、泌
赤羽胃腸科外科肛門科医院	赤羽 興亜	大田原市城山2-5-29	内、小、外、整外、皮、泌、肛
あさかクリニック	若江 恵利子	大田原市浅香3-3711	内、小、外、整外
阿部内科	阿部 好一朗	大田原市佐久山2018	内、消、循、小、皮
池永腎内科クリニック	池永 秀樹	大田原市町島200-8	内、循内、他
磯医院	磯 政裕	大田原市黒羽向町8	内、消、胃、外、小
井上眼科医院	井上 直紀	大田原市山の手1-2-11	眼
江部医院	江部 寛	大田原市黒羽向町60	内、神内、消、循、小、リハ
大田原中央クリニック	八代 忍	大田原市中央1-3-15	整外、漢内、リハ
介護老人保健施設 椿寿荘	石倉 義彌	大田原市末広1-2-5	
鎌田浅香医院	鎌田 美樹雄	大田原市浅香3-3578	内、消内、循内、小、皮、神内
木戸内科クリニック	木戸 幸一	大田原市美原2-2831-153	内、小
車田医院	車田 宏之	大田原市大豆田457-24	内、小
くろばね齋藤醫院	齋藤 暁美	大田原市黒羽田町612	内、循、小
国際医療福祉大学クリニック	鈴木 元	大田原市北金丸2600-6	内、精、整外、耳、リハ、歯、小歯、歯口
小林内科外科医院	小林 伸久	大田原市富士見1-16	内、耳、消内、他
齊藤内科医院	木曾 一誠	大田原市新富町3-4-18	内、呼内、循内、消内、腎内、外、泌内、他
だいなりハビリクリニック	近藤 健	大田原市紫塚3-2633-10	内、整外、リハ、形外
高橋医院	高橋 貞夫	大田原市滝沢355	内、消、ア、小
高橋外科医院	高橋 敏	大田原市住吉町1-11-20	内、外、整外、呼内、循内、胃内、肛外、泌、漢内、性内、ア
高山クリニック	高山 五郎	大田原市本町1-2703-182	形外、皮
那須中央病院	臼井 健夫	大田原市下石上1453	内、神内、呼内、消内、循内、血、ア、リ、小、外、整外、形外、脳外、呼外、消外、乳、肛皮、リハ、麻、歯、矯歯、歯口他
なす療育園	下泉 秀夫	大田原市北金丸2600-7	内、小、整外、リハ、歯、他
野崎皮膚科	野崎 重之	大田原市末広3-3004-2	皮

橋本内科クリニック	橋本 憲一	大田原市元町1-2-14	内、呼、小
原眼科医院	原 裕	大田原市末広1-5-27	眼
藤田医院	藤田 茂信	大田原市野崎2-7-14	内、胃、外、肛
益子医院	十河 寛	大田原市大久保266	内、呼、胃、循
益子クリニック	益子 仁	大田原市黒羽田町827	内、呼
増山医院（小滝）	増山 茂樹	大田原市小滝1107-6	内、ア、小、外
増山医院（佐良土）	増山 伸夫	大田原市佐良土861	内、循、ア、小、皮
増山胃腸科クリニック	増山 仁徳	大田原市加治屋83-413	内、消
松井医院	松井 秀雄	大田原市城山1-2-3	内、消
室井病院	室井 尚武	大田原市末広1-2-5	内、精、心内、消内、循内
山の手岡くりにつく	岡 昭一	大田原市山の手2-21-10	内、外
吉成小児科医院	吉成 仁見	大田原市新富町2-1-22	小
赤田診療所	普天間 朝男	那須塩原市南赤田321-1192	内、小
阿久津整形外科	阿久津 政司	那須塩原市永田町3-16	内、リ、外、整外、リハ
あゆがせ小児科医院	鮎瀬 征夫	那須塩原市新南163-843	内、小
石塚産婦人科医院	郡山 智	那須塩原市三島2-14-9	産婦
いしばし眼科	石橋 生朗	那須塩原市睦146-12	眼
大島内科小児科医院	大島 健一	那須塩原市錦町4-20	内、呼、消、循、小、皮
大原クリニック	大原 栄	那須塩原市東三島3-67	内、小、眼、耳
尾形クリニック那須	米田 尚弘	那須塩原市沓掛2-10-3	内 他
金澤医院	金澤 正邦	那須塩原市中央町1-8	内、消、循、小
菅間記念病院	竹内 丙午	那須塩原市大黒町2-5	内、神内、呼内、消内、循内 外、整外、脳外、小、皮、泌、 性、肛、婦、耳、リハ、放、麻 齒、小齒、齒口、他
きくち内科クリニック	菊地 紀明	那須塩原市下田町531-130	内
北整形外科内科	北 貞夫	那須塩原市三島4-26-2	内、循、リ、外、整外、リハ
黒磯病院	福富 京	那須塩原市高砂町3-5	内、胃、小、外、整外、肛
国際医療福祉大学病院	大和田 倫孝	那須塩原市井口537-3	内、心内、精、神内、呼内、消 内、循内、ア膠、糖、腎、小、 整外、形外、脳外、呼外、消外 循外、美外、乳、皮、肛、泌、 産婦、眼、耳、リハ、放、麻、 齒口、心外、他

小関整形外科	小関 邦彦	那須塩原市扇町12-12	整外、リハ
小沼内科胃腸科クリニック	小沼 一郎	那須塩原市西朝日町6-42	内、胃、小
さいとうクリニック	齋藤 茂子	那須塩原市西幸町7-13	内、小、麻
佐藤医院	佐藤 嗣人	那須塩原市西栄町7-16	内、小、皮
しんたくレディースクリニック	新宅 芳行	那須塩原市方京1-7-3	産、婦
高澤クリニック	高澤 泉	那須塩原市緑1-8-472	内、外、肛、他
滝田メディカルクリニック	瀧田 雅仁	那須塩原市本町9-26	内、胃、外、皮、泌、肛
栃木県医師会塩原温泉病院	森山 俊男	那須塩原市塩原 1 3 3 3	内、神内、リ、整外、リハ、他
那須あいクリニック	久光 愛	那須塩原市沓掛3-12-2	整
那須高原クリニック	佐藤 英智	那須塩原市唐杉31-2	内、呼、ア、リ、小、整外
那須脳神経外科病院	深町 彰	那須塩原市野間 4 5 3 - 1 4	内、神内、循内、脳外、リハ、放
なすのクリニック	渡邊 敏郎	那須塩原市共墾社83-24	内、糖内、消内、循内、整外、リハ
那須訪問診療所	菊地 章弘	那須塩原市豊浦10-706	訪
西那須野内科循環器科クリニック	鈴木 明裕	那須塩原市永田町7-13	内、呼、循
はらクリニック	原 孝志	那須塩原市東三島4-54-7	内、胃、外
福島整形外科病院	福島 稔	那須塩原市弥生町 1 - 1 0	整外、リハ
ふじおか内科小児科	藤岡 隆庸	那須塩原市豊浦93-15	内、小
藤田産婦人科医院	藤田 健一	那須塩原市宮町5-19	内、外、産婦人
ふみの耳鼻咽喉科クリニック	田沼 文	那須塩原市沓掛1-11-5	耳
ブリヂストン栃木診療所	楡木 恵実子	那須塩原市上中野10	内、泌
みずめまクリニック	水沼 裕光	那須塩原市東三島2-80-6	内、呼、循、小
みどりクリニック	橋本 俊久	那須塩原市一区町160-1	内、呼、消、胃、循、小、外、整外、皮、泌、眼、耳、リハ、放、麻
緑の杜クリニック	木平 健	那須塩原市大原間西1-6-7	内、消、ア、皮
三森医院	三森 薫	那須塩原市宮町1-19	内、呼、胃、循、小、外、皮、放
宗形医院	宗形 光敏	那須塩原市弥生町9-16	内、小
渡部医院	渡部 恭子	那須塩原市大原間140-1	内、呼、消、循、小、皮、泌性、放
河島医院	河島 弘文	那須町伊王野1503	内、ア、小

塩田医院	塩田 章人	那須町寺子丙1-14	内、呼、消、胃、循、皮泌
田崎医院	田崎 洋太郎	那須町寺子丙1	内、消内、循内、小、外、皮泌、産婦
立花医院	立花 隆司	那須町寺子乙3967-190	内、消、小
あしのメディカルクリニック	塚原 純雄	那須町寺子丙1-397	内、外、整外、皮、放、麻
那須高原病院	高野 謙二	那須町高久甲3 7 5	内、精、神、神内、呼、循、皮
見川医院	見川 泰岳	那須町湯本212	内、心内、精、神、小
もみの木医院	川口 幸夫	那須町高久丙1195-701	内、消、循、ア、小、皮、放
上田医院	上田 明彦	矢板市末広町32-2	内、消、循、整外、リハ
尾形クリニック	尾形 享一	矢板市末広町45-3	内、呼、消、循、外、整外、泌リハ、放
かるべ皮フ科小児科医院	軽部 敏昭	矢板市木幡1324	小、皮
きうち産婦人科医院	山田 哲夫	矢板市富田548-1	産婦
国際医療福祉大学塩谷病院	須田 康文	矢板市富田 7 7	内、神内、呼内、消内、循内、血、小、外、整外、脳外、消外
後藤医院	後藤 哲郎	矢板市末広町63-9	内、小
佐藤病院	佐藤 勇人	矢板市土屋 1 8	内、精、皮
西川整形外科	西川 晋介	矢板市乙畑1453-3	神、リ、外、整外、リハ
橋本医院	橋本 敬	矢板市泉377-5	内、消内
村井医院	村井 信之	矢板市扇町1-10-28	ア、耳、気、リハ
村井胃腸科外科クリニック	村井 成之	矢板市木幡1308-20	内、消内、循内、外、整外、消外、小外、皮、泌、肛、耳、気外、リハ、放、他
矢板南病院	塚本 俊彦	矢板市乙畑1735-9	内、外、皮、麻、整外、他
谷仲医院	谷仲 昭夫	矢板市片岡2096-84	内、小、外、皮、産、放
山田クリニック	山田 聰	矢板市片岡2146-3	内、胃、小
氏家病院	松村 茂	さくら市向河原4095	内、精、神、消、麻、歯
岡医院	岡 一雄	さくら市桜野9280-8	内、小、循
かとう眼科	加藤 健	さくら市氏家2565-9	眼
黒須病院	手塚 幹雄	さくら市氏家2650	内、神内、呼、消、胃、循、外整外、脳外、呼外、小、皮、泌リハ、放、麻
小林医院	小林 正樹	さくら市喜連川4347-2	内、呼、消、循、小
さくら産院	立崎 理香	さくら市氏家2190-5	内、婦、産

佐藤クリニック	佐藤 泉	さくら市卯の里1-17-1	内
佐野医院	佐野 哲郎	さくら市喜連川4413	内、呼、消、小、外、整外
高瀬小児科医院	中澤 博子	さくら市氏家1916	内、小、皮
仲嶋医院	仲嶋 秀文	さくら市氏家3245-17	内、消、循、小
にし内科ハートクリニック	西 悠	さくら市氏家3390-5	内、循
花塚クリニック	花塚 和伸	さくら市喜連川841-1	内、消内、他
檜山医院	檜山 清水	さくら市桜野1220	内、小、皮
阿久津クリニック	阿久津 昌子	那須烏山市金井2-1-6	内、消、外、整外、皮
近藤クリニック	近藤 克昭	那須烏山市野上637-2	内、呼、消、循、小
塩谷医院	塩谷 眞悦	那須烏山市田野倉183	内、外
那須南病院	宮澤 保春	那須烏山市中央3-2-13	内、神内、循内、小、胃、循外 整外、脳外、呼外、小
那須烏山市熊田診療所	有我 直宏	那須烏山市熊田555	内、外
那須烏山市国民健康保険七合診療所	本間 真二郎	那須烏山市中山137	内、小
烏山台病院	杉浦 啓太	那須烏山市滝田	内、精、神、循
水沼医院	水沼 洋文	那須烏山市金井1-14-8	内、消、小、外、整外、皮
山野クリニック	山野 和成	那須烏山市中央2-4-3	内、神内、循
大和田内科	大和田 信雄	塩谷町道下807-1	内、循内、心内、糖内、代内、 内分内
風見診療所	小島 崇	塩谷町上平27	内、小、外
阿久津医院	阿久津 博美	高根沢町大谷176-1	内、消内、循内、小、外
小林内科医院	小林 祐一郎	高根沢町宝積寺2261-23	内、呼、消、循、小
谷口医院	谷口 雄一	高根沢町宝積寺1038	内、心内、精、小、皮、美皮、 産婦
中津川循環器科内科クリニック	中津川 昌利	高根沢町宝積寺2388-5	内、呼、循、ア、小
深澤クリニック	深澤 孝夫	高根沢町平田1920-1	内、心内、神、循、ア、リ、小 整外、皮、麻、他
まなか医院	廣木 昭彦	高根沢町石末2093-10	内、ア、リ、小、外、整外、皮 リハ
高根沢中央病院	青木 洋	高根沢町光陽台3-16-1	内、呼、消、胃、循、ア、外、 整外、呼外、皮、肛、リハ、放
飯塚医院	木村 透	那珂川町馬頭484-3	内、皮、小

上野医院	上野 顕	那珂川町小川700	内、胃、循、小
坂本クリニック	坂本 修一	那珂川町北向田187	内、外、皮、泌
佐藤医院	佐藤 充	那珂川町小川2960-1	内、小
白寄医院	杉本 美幸	那珂川町馬頭464-1	内、外
鈴木整形外科	鈴木 征雄	那珂川町小川419-1	整外、リハ
高野病院	高野 和彦	那珂川町馬頭2068	内、神内、小、外、整外、皮、 眼、耳、リハ、放
中山内科医院	中山 正道	那珂川町馬頭200-1	内、消、循
印南歯科医院	印南 等	矢板市富田556-5	歯、矯歯、小歯
阿久津歯科医院	阿久津 透一	矢板市末広町13-11	歯、矯歯、小歯、歯口
林歯科医院	林 達	那須塩原市712-5	歯
石川歯科医院	石川 俊一郎	那須烏山市金井1-8-4	歯、矯歯、小歯、歯口
わたなべけいこ歯科	渡邊 佳子	矢板市上町657	歯、矯歯、小歯、歯口

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

(第15号様式) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別紙参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	27回
(2) (1) の合計研修者数	629人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
イ 研修委員会設置の有無 有・無
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	産婦人科	病院長	40年	
	医師	内科	副院長	36年	教育責任者
	医師	内科	副院長	33年	
	医師	内科	第二内科部長	22年	
	医師	内科	第三内科部長	23年	
	医師	内科	リウマチ科部長	22年	
	医師	内科	血液内科部長	17年	
	医師	内科	循環器内科部長	15年	

医師	内科	腎臓内科部長	27年
医師	内科	循環器内科副部長	21年
医師	内科	呼吸器内科副部長	15年
医師	内科	消化器内科副部長	17年
医師	内科	第一内科副部長	20年
医師	内科	第二内科副部長	11年
医師	内科	糖尿病・内分泌内科副部長	5年
医師	小児科	第一小児科部長	25年
医師	外科	第一外科部長	31年
医師	外科	手術部長	43年
医師	外科	第三外科部長	21年
医師	外科	第四外科部長	21年
医師	外科	第五外科部長	21年
医師	外科	第一外科副部長	16年
医師	整形外科	第一整形外科部長	31年
医師	整形外科	第二整形外科部長	21年
医師	整形外科	整形外科副部長	16年
医師	脳神経外科	第一脳神経外科部長	22年
医師	脳神経外科	第二脳神経外科部長	37年
医師	脳神経外科	脳神経外科副部長	13年
医師	泌尿器科	第一泌尿器科部長	21年
医師	泌尿器科	第二泌尿器科部長	19年
医師	産婦人科	第二産婦人科部長	29年
医師	産婦人科	第二産婦人科副部長	15年
医師	麻酔科	第一麻酔科部長	23年
医師	麻酔科	第二麻酔科部長	28年
医師	救急科	第一救急部長	34年
医師	形成外科	形成外科部長	14年
医師	呼吸器外科	第二呼吸器外科部長	24年
医師	眼科	眼科部長	20年
医師	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科副部長	13年
医師	救急科	救急集中治療部長	40年
医師	救急科	第二救急集中治療部長	23年
医師	放射線科	放射線科部長	40年

	医師	検査部	検査部長	43年	
	医師	超音波診断部	超音波診断部長	45年	
	医師	小児科	統括顧問	43年	
	医師	歯科口腔外科	歯科口腔外科部長	27年	
	医師	歯科口腔外科	第二歯科口腔外科部長	19年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要(主な設備)
シミュレータールーム	26.87㎡	電子カルテ用パソコン インターネット接続環境
マイタウンホール	246.45㎡	プロジェクター、音響設備一式 エリア監視カメラ
カンファレンス室	51.67㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室1	21.58㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室2	20.94㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室3	24.38㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室4	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室5	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室6	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室7	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
オペレーター訓練室	47.00㎡	電子カルテ用パソコン インターネット接続環境
図書室	51.79㎡	コピー機1台、ファクシミリ1台 パソコン5台(電子カルテ用パソコン含) インターネット接続環境 移動スライド式書架
研修医室	21.27㎡	電子カルテ用パソコン インターネット接続環境
救命救急センター	466.86㎡	脳波計、誘発電位検査装置、 コードレス移動型X線装置、代謝モニター 手術用顕微鏡、デジタルシネ装置、 pEEGモニター、搬送用人工呼吸器、 超音波診断装置、 セントラルモニターシステム デジタル脳波計、除細動器など

1.研修の内容（別紙）

開催日時	研修項目	題名	講師	院外参加
令和元年4月17日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年5月15日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年6月19日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年6月21日	就労支援講演会	「実際の支援で考える医療機関と医療者の役割」	近藤社会保険労務士事務所 代表 近藤 明美 先生	12
令和元年7月4日	那須画像セミナー	肝画像診断の臨床と研究 最前線	浜松医科大学放射線診断学・核医学講座主任教授 五島 聡 先生	23
令和元年7月11日	県北糖尿病を考える会	糖尿病治療におけるSGLT2 阻害薬への期待	糖尿病・内分泌内科副部長 二井谷 隆分	45
令和元年7月17日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年7月20日	がん市民公開講座	「いのちのレッスン」～人生の最終章を生き抜く処方せん～	ふじ内科クリニック院長 内藤 いづみ 先生	68
令和元年7月24日	大田原市地域医療福祉連絡会研修会	医療処置が必要な方の受入れについて～安心して施設で受入れられるために～	集中ケア認定看護師 福西 由貴子	45
令和元年7月31日	第1回健康セミナー	「自分で守ろう自分の心臓」	循環器内科部長 景山 倫也 看護師 佐藤 晴美	19
令和元年8月8日	特別講演会	がんゲノム医療の最新事情と遺伝医療の医療圏における展開	岡山大学院医歯薬学総合研究科 病態制御科学専攻 腫瘍制御学講座教授 平沢 晃 先生	18
令和元年8月21日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年9月6日	第4回県北医療圏緩和ケア地域連携カンファレンス	症例で学ぶ緩和ケア地域連携	第二泌尿器科部長 水野 智弥 がん相談室看護係長 水野 恵美	53
令和元年9月10日	大田原地区医師会学術講演会	「腰曲り撲滅」	第二整形外科部長 竹内 大作	18
令和元年9月11日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年9月26日	大田原市地域医療福祉連絡会研修会	糖尿病を持つ方をみんなで支える	糖尿病認定看護師 相馬 幸子	35
令和元年10月11日	緩和ケア講演会	「地域を一つのバーチャル病院に見立てる」	あおぞら診療所 院長 川越 正平 先生	40
令和元年10月16日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年10月24日	大田原市地域医療福祉連絡会研修会	介護現場における感染症予防対策の基本	感染管理認定看護師 中澤 恵	35
令和元年11月13日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和元年11月28日	糖尿病対策専門研修会	超高齢社会における高齢者糖尿病の治療について	糖尿病・内分泌内科副部長 二井谷 隆分	50

令和元年 12 月 18 日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和 2 年 1 月 20 日	症例検討会	県北消化器症例検討会	外科 神山 真人	11
令和 2 年 1 月 22 日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和 2 年 2 月 6 日	県北糖尿病療養指導研究会	合併症の進展予防を念頭に置いた糖尿病治療	獨協医科大学 内科学（内分泌代謝） 講師 登丸 琢也 先生	35
令和 2 年 2 月 12 日	症例検討会	大田原内科懇話会	放射線科部長 水沼 仁孝	9
令和 2 年 2 月 18 日	大田原地区医師会学術講演会	「一般診療医が認知症が寄り添うには」	脳神経内科部長 伊藤 雅史	23

(第16号様式) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長 白石 悟
管理担当者氏名	事務部長 唐橋 正弘

		保管場所	分類方法
	病院日誌	総務課	1年単位でファイルし倉庫保管
	病棟日誌	各病棟	1年単位でファイルし倉庫保管
	処方箋	薬剤部	各病棟1日分を纏め、薬剤部で月単位で倉庫保管
診療に関する諸記録	手術記録	診療支援課	電子カルテ内保管
	看護記録	診療支援課	電子カルテ内保管
	検査所見記録	診療支援課	電子カルテ内保管
	エックス線写真	放射線科	フィルムレス、サーバー内保管
	紹介状	診療支援課	スキャンにて電子カルテ内保管 原本は1日単位で纏め倉庫に保管
	患者退院に関わる入院期間中の診療経過の要約	診療支援課	電子カルテ内保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療福祉連携課	/
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療福祉連携課	
	閲覧実績	診療支援課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療福祉連携課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(第17号様式) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	地域医療福祉連携課 課長 鈴木 道男 診療支援課 課長 高橋 美千夫
閲覧担当者氏名	地域医療福祉連携課 係長兼課長代理 伊藤 健一
閲覧の求めに応じる場所	患者サポートセンター内 相談室
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>閲覧を希望申し出⇒</p> <p>① 地域医療福祉連携課 *閲覧可能である職種であることを確認 *閲覧範囲と目的を確認 *閲覧希望日の確認</p> <p>② 地域医療福祉連携課内閲覧担当者は、閲覧書類管理部門長に報告、必要書類を準備</p> <p>③ 閲覧当日、本人確認の上「患者サポートセンター内 相談室」に案内、閲覧</p> <p>④ 閲覧終了後、閲覧実施記録を残す</p>	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(第18号様式) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
<p>○平成31年度第1回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：平成31年4月16日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール 出席者：院外委員 院内委員 事務局</p> <p>○令和1年度第2回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：令和1年7月16日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール 出席者：院外委員 院内委員 事務局</p> <p>○令和1年度第3回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：令和1年10月15日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール 出席者：院外委員 院内委員 事務局</p> <p>○令和1年度第4回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：令和2年1月21日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール 出席者：院外委員 院内委員 事務局</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

議事録

表 題	平成 31 年度第 1 回那須赤十字病院 地域医療支援連絡会	管理番号		
		作成者	地域医療福祉連携課 小川	
		承認	審査	担当

開催日時	2019年4月16日(火)19:00~19:50	次回日時	2019年7月16日(火)19:00~
開催場所	那須赤十字病院 マイタウンホール	次回場所	那須赤十字病院 マイタウンホール
出席者	<p>【院外】小沼 一郎、吉成 仁見、塚原 純雄、磯 政裕、水沼 裕光、三森 薫、村井 信之、上野 顕、磯 勝彦、池田 美智雄、齋藤 一美、江連 宣仁、鬼澤 努、高根沢 正則、横塚 誠司</p> <p>【院内】有阪 治、阿久津 郁夫、佐藤 隆、唐橋 正弘、高橋 美知子、水沼 仁孝、城戸 啓、田村 光、伊藤 弘人、福島 史哉、山下 明、磯 紀夫、山本 美智子、永岡 明子、松本 昌子、益子 みどり、鈴木 道男、伊藤 健一、安藤 有紀、小川 真奈美、前澤 範好、菊池 明日香</p>		
議題	意見交換		
配布資料	会次第、会員名簿、席次表、地域医療支援病院としての現況報告、平成 30 年度那須地区夜間救急診療所利用者数実績報告について		
配布先	出席者全員		

進行内容(敬称略)	発言者
<ul style="list-style-type: none"> ● 開会あいさつ ● お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日、白石院長は日赤の全国施設長会議で本社の方に出張となっております。地域医療支援連絡会ですが、地域に合った医療、診療を進めて行く上では先生方そして行政の皆さんのご協力ご支援が必要ですので、今回、新年度第1回目ということで元号も平成から令和へ変わりますけれども、引き続きよろしくお願いたします。 ● インフルエンザもピークを過ぎたと思ったら、この寒さでまたA・B型も出てきたりして落ち着かない季節です。花粉症もまだまだという感じで先生方も忙しいかと思ひます。那須郡市医師会では、みなさんもお存知のようにインフルエンザの治癒証明書をなくそうということで市町村と教育委員会と医師会で話し合ひまして、廃止するというので小中学校、保育園で治癒証明書がなくなりました。患者さんと小児科医の負担もだいぶ軽減して、日赤でも少しはメリットがあったんではないかと思ひます。日本医師会も日医ニュースという会員のみなさんなら読まれたと思ひますが、医師にインフルエンザ受診証明書も治癒証明書も書く義務がないので書かなくて良いという記事がありまして、それを追いかけるように栃木県医師会の栃医新聞でも会長の声明で県の教育委員会にそういうことを言ったということがありまして、ちょっと私はどうかなあと思ひています。私たちは法律でなくていいんだという職業ではないので、患者さんが便利になるようにするサービス業の一つですから法律的にじゃなくて良いからなくていいんだと思ひては駄目だと思ひます。どうして治癒証明書をなくしたかという、患者さんが2回受診しなければいけない、感染の機会もあるから治癒証明書は必要ないのではないかと。学校側も混乱しますから発症日と診断日は受診報告書で書きまますよと折り合ひを付けてやっていきます。ですから、我々はそういう職業なので法律でこう 	<p>伊藤 有阪</p> <p>小沼</p>

<p>だからこうするんだとういことはあまり良くないと感じています。それは医師の働き方改革にも関係するような事柄だと思います。みんなで話合っって良い方向をみつけていくことを今後もやっていければいいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療支援病院としての現況報告 ● 救急患者の受け入れについて ● 地区医師会の会員の先生からご意見として出てきたのですが、クリニックから急患をご紹介して受入れてもらえないかと地域連携室へ電話を差上げた際に、折り返し電話をしますということで一旦電話を切られるんですけども、その後電話がかかってくるまでに平均 30 分近く時間がかかると。その間ずっと患者さんを待たせておかないといけないので、受入れられないなら受入れられないで早めに連絡をいただければすぐ他をあたれます。そうなってくると、なぜ 30 分もそんなに時間が掛かるのか、要するに日赤の中でどのような仕組みでそれだけの時間がかかってしまうのかということを出れば聞いて欲しいと会員の先生からご意見がありましたのでよろしくお願ひいたします。 	<p>鈴木 水沼（裕）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 貴重なご意見をありがとうございます。当院の電話が来た際に行なっている業務を報告させていただきたいと思ひます。まず、地域連携室に必ず開業医の先生から連絡がきますのでその時に連携課のスタッフが対応します。続いて病名、状態、バイタル等を電話で確認して、院内の各診療科の医師や救急の医師に依頼内容を伝えます。特に冬場に多いんですが、病床が満床の時には病床の確保が必要ですし、感染症の場合も必ず病室に入れるか注意しないといけないので、その辺の確認を必ずして紹介元の先生へバックすることになっています。一度電話を受けたままお答えできることもあれば、一度切らせて頂いて院内で調整しながらお答えしている状況がございますので、なかなか何分だとお答えすることが出来ませんが、ただ、30 分お待たせするという事はあまりないと思ひれます。そこで、実際に連携課で管理している救急台帳のスライドを用意させていただきました。連携課を通して救急の紹介を受けた患者さんに関しては電子カルテへ必ず記載させていただいております。水沼（裕）先生より平均して 30 分と言うお話が出ましたが、30 分待たせるケースは本当にレアだと思ひますので、なるべく連携課のスタッフも早めに返すことを努力しているところです。そのケースがどういったケースだったのか分かりませんが、救急の受け方に関しては今ご説明した内容で救急台帳を管理しながら院内調整を行なっている状況です。 	<p>鈴木</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● そういう問題があったから出てきたので、それを否定するのは良くないと思ひます。いつも日赤の答えは、我々は一生懸命やっています、しょうがないんです、ですから分かって下さいという答えばかりなんですね。どこが改善すれば早くなるのか、それを検討してみます、努力してみますという言葉がいつもありません。我々は一生懸命やっています、しょうがないんです、ですから分かって下さいという答えでは何のためにそういう問題を定義しているのか分からない。もう少し誠心誠意やっていただきたいと思ひます。 	<p>小沼</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度那須地区夜間急患診療所利用者数実績報告 ● 前回 1 月に開催した後、当院ではダヴィンチの手術が 2 月から始まりました。順調に泌尿器科で前立腺の手術を行なっております。4 月に医師が入れ替わりましたので、意思の疎通の点ではご迷惑をおかけするかもしれませんが、5 月の病診連携懇談会の時に意思の疎通がはかれるように考えておりますのでよろしくお願ひいたします。 	<p>横塚 水沼（仁）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 緩和ケア病棟についてお聞きしたいのですが、何床あるのか、緩和ケア病棟に紹介する場合にはどのような手順が一番良いのか教えて頂きたい。 	<p>小沼</p>

<ul style="list-style-type: none"> ● 緩和ケア病棟は、8階西病棟に20床ございます。もし、そのような患者さんがおりましたら、当院の連携課にご一報頂ければご予約も出来ます。 	鈴木
<ul style="list-style-type: none"> ● 各診療科でなくていいのか？例えば、胃癌なら消化器内科ではなくて、病診連携室でいいのか？ 	小沼
<ul style="list-style-type: none"> ● まず、連絡をいただいてからがん専門看護師へ確認して診療科の予約を取る形になります。 	鈴木
<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、緩和ケア病棟の病床状況はどうですか？ 	小沼
<ul style="list-style-type: none"> ● 年度では、約85%の病床稼働率です。時期もございますが、平均してその位の稼働率を示しております。 	鈴木
<ul style="list-style-type: none"> ● 会員の先生からお話がありまして、紹介状を持参して行った後、受診をしたかしないか分からないときがあると。結局、連絡してもらっていない時もあるとおっしゃっていましたが、受診の連絡はどのようにしていますか？ 	塚原
<ul style="list-style-type: none"> ● 紹介の方が受診した場合、まず医師から受診しましたのでと返書が出ます。どうしても若干ずれて返書が出ていない場合は、連携課で患者さんが来ましたと事務的な報告をFAXで入れさせていただいております。 	鈴木
<ul style="list-style-type: none"> ● 連携室には、ある程度の病態が分かる看護師さんは常にいますか？ 	塚原
<ul style="list-style-type: none"> ● 看護師長の永岡がおりますし、連携室と同じ場所に入退院サポートの看護師も常駐しております。 	山本
<ul style="list-style-type: none"> ● 電話で連携室にご連絡した際に、そちらの方に繋いで頂きたいと伝えれば良いですか？ 	塚原
<ul style="list-style-type: none"> ● 連携室で一括してお話を受けて、誰にこの案件を確認したほうが良いのかということで、もしお待たせしてしまう場合にはすぐに折り返しとなりますが、その場に師長がいて別件対応中で無ければ電話をお繋ぎすることは可能かと思えます。 	山本
<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦人科だけは、婦人科なのか産科なのか確認しなければならないので直接外来で対応する場合があります。 	水沼（仁）
<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃より大変お世話になっております。塩谷郡市には塩谷病院と黒須病院が二次となっておりますが、日赤ほど活躍しているとは思えないので、こちらの病院の方が遙かに頑張っていると思えます。 	村井
<ul style="list-style-type: none"> ● 前回、10連休の状況について質問しましたが、逆に宿題を出されて那須歯科医師会、大田原、那須、那須塩原で調べてみました。結果としては、従来のGWに準じて診療するという診療所が8割でした。従来通り無くても良いのかなと思いましたが、10連休という感覚的なものがあり、一般市民の不安というものも大きくなると思えますので、結果として那須塩原地区、西那須野地区は3～6日、黒磯地区が3～5日と午前中だけですが急患当番をすることになりました。ついでで申し訳ないのですが、もう一つ、6月になりますと歯の衛生週間が始まりました。何かしら事業をしたいと前から思っていたのですが、今回、那須歯科医師会で一般市民に公開講座をしてみようかと考えております。具体的には、6月9日13時半から15時まで那須塩原市黒磯のいきいきふれあいセンターで開催いたします。パンフレットは制作中なので、出来上がりしましたら配付させて頂きたいと思えますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。 	磯
<ul style="list-style-type: none"> ● 情報提供ありがとうございます。実は、GW中に院外の薬局がどの程度やっているか現在調査している最中で、本来であれば薬剤部長が報告をしなければならいのですが本日不在となってしまうので、きちんと3日間お薬を貰えるところの薬局を確認しております。 	水沼（仁）
<ul style="list-style-type: none"> ● 救急患者の関係の中で一次、二次、三次と割合を提示していただきましたが、日赤で約1／ 	池田

<p>3 程度の一次の患者さんの救急搬送の受入れをしているということで、正直、私ども行政の反省すべき点でいわゆる適正受診のPRをもう少し我々行政としても積極的に行なわないとこういった結果になってしまうと反省すべき部分で、県医療政策課へ情報提供をしていきたいと考えているところです。日赤で三次まで受けていただいている状況ですから、やはり救急医療というものは限られた医療資源であるということを広く県民のみなさんに私どもの方から再度お伝えをしていきたいと思えます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年度初めですので、当組合の救急活動状況についてご報告をさせていただきます。平成 30 年度出動件数は 9,284 件で前年と比較しますと 6 件少なく横ばい状態、急病が 6,034 件と昨年同様一番多い状況です。搬送人員につきましては 8,724 人を搬送しており前年と比較しますと 43 人増加しています。また、年齢別の搬送状況では 65 歳以上の高齢者が最も多く 4,908 人で全体の 56%を占めており、年々増加しています。傷病程度別では、軽症の 4,411 人が最も多く搬送しており、全体の 51%を占めています。年齢区分別では、新生児、高齢者が中等症の割合が高く、乳幼児、少年、成人は軽症の割合が高くなっております。平成 31 年 3 月の状況ですが、件数が 2,357 件、前年と比較すると 70 件減少し、搬送人員も 2,185 人で 70 人程減少しております。 	高根沢
<ul style="list-style-type: none"> ● 以上をもちまして第 1 回目の地域支援連絡会を終了いたします。ありがとうございました。 	水沼（仁）

議事録

表 題	令和元年度第2回那須赤十字病院 地域医療支援連絡会	管理番号			
		作成者	地域医療福祉連携課 小川		
		承認	審査	担当	

開催日時	2019年7月16日(火)19:00~19:50	次回日時	2019年10月15日(火)19:00~
開催場所	那須赤十字病院 マイタウンホール	次回場所	那須赤十字病院 マイタウンホール
出席者	<p>【院外】小沼 一郎、吉成 仁見、塚原 純雄、岡 昭一、三森 薫、上野 顕、磯 勝彦、栗野 哲実、齋藤 一美、江連 宣仁、鬼澤 努、小林 義久、横塚 誠司</p> <p>【院内】白石 悟、有阪 治、阿久津 郁夫、佐藤 隆、唐橋 正弘、高橋 美知子、水沼 仁孝、城戸 啓、田村 光、宮城 徳人、福島 史哉、山下 明、磯 紀夫、山本 美智子、永岡 明子、松本 昌子、伊藤 健一、安藤 有紀、小川 真奈美、前澤 範好、江連 佑希子、菊池 明日香</p>		
議題	意見交換		
配布資料	会次第、会員名簿、席次表、地域医療支援病院としての現況報告、連携に関するご意見、報告事項等		
配布先	出席者全員		

進行内容(敬称略)	発言者
● 開会あいさつ	安藤 白石
● お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。令和となり、医師が変わった中で紹介や受け入れ体制の面ではやっと落ち着いてきたところだと思います。救急に関しては、7月から長谷川先生が復帰しましたが、やはり十分な体調ではないので週に2日の短時間、少しリハビリを兼ねて来て頂きましたが、おそらく今の状況ですと元の救急としての仕事はかなり厳しいということで、現在は林先生を中心に自治の方からバックアップをしていただき前よりも多い人数で対応させていただいております。この体制をできる限り維持させていただき、連携をとっていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。また、改善してほしいことがございましたら可能な限り対応させて頂きたいと思います。	小沼
● 日赤との病診連絡会は定期的に行なわれていますが、ようやく今までやってきたことが少しずつ実ってきたような気がします。例えば、こちらからの紹介患者でなくても開業医がかかりつけ医である場合、日赤の先生からこういう患者が来たよと情報提供していただけるとありがたいとお話しさせていただいたところ、このところ頻繁に当院にも報告がありまして先生方も大変だと思いますが我々にはありがたいと思って、そのお返事も書くようにしております。日赤は3次救急を司る県北の核になる病院ですので忙しいと思いますが、皆さんで県北一体を患者さんのために一緒に連携をやっていければと思います。	伊藤 安藤
● 地域医療支援病院としての現状報告	
● 連携に関するご意見、報告事項等	
● 開業医から貴院へ紹介について 今のところ大きな不具合はございません。地域医療連携課を通して予約を取って頂いた患者さんは予約時刻の30分前に来院していただいて、専用の窓口で手続きを行ない診察時刻には外来で診察が受けられる体制をとっております。残念ながら、予約を取らない患者さんに関	水沼

<p>しては受付順で初診外来へ行って頂いておりますので、出来れば地域医療連携課で予約を取って頂くことが良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貴院での各科連携について 実は、妊娠可能女性の急性腹症の 40～50%は婦人科関連であります。従って、消化器内科、外科、婦人科など時に様々な窓口から入ってこられる方がいらっしゃいます。先々週も那須南病院から卵巣腫瘍の捻転疑いということで婦人科へ来られまして、診察をされたところ、どうも婦人科系ではないということで相談を受けて、もう一度那須南病院からのCTを見直してこれは宿便による腸閉塞症の可能性が高いということで、一晩入院をして軽快して帰宅していただきました。内科の場合には、翌日カンファレンスが行なわれ専門領域の医師が担当するようになっております。外科は、火曜と木曜の夕方に私共とカンファレンスを行なっております。木曜の朝 8 時半には小児科、金曜の朝 8 時半には産婦人科のカンファレンスを行なって 1 週間分の患者さんの見直しを行なっております。 	<p>水沼</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 小沼先生からご紹介いただいた患者さんについてご報告させていただきます。6 月 8 日に当院に卵巣嚢腫の手術を行なった方で右下腹部痛があり、腹部 CT で右卵巣腫大を認め白血球が上昇傾向ということでご紹介いただきました。当院の研修医が診察を行ないまして、培養並びにクラミジアの検査をしたところクラミジア IgA が高値であり、早期感染の恐れがあるためジスロマックを処方してその後の改善状況をといたところ、今後通院が不可能ということで曜日を指定して土曜日の受診を提案しましたが、やはり行くことが出来ないということでした。小沼先生へお返事を途絶えてしまったこと、研修医の方には 6 月 15 日の時点での内容をお話しして、紹介に関しては結果報告並びに患者さんが当院へ来院されなくても小沼先生の方に行かれる可能性がある場合、症状が改善されているかどうかを確認していただきたいということで返事を書くべきだったと思います。誠に申し訳ありませんでした。 	<p>白石</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● ご紹介頂いたときのお返事については医療社会事業部の中で地域医療連携室が担当しておりますが、漏れることもあります。来られたときには来院のお知らせはしていますが、外来の診療が終了する場合、又は、ある程度の検査が行なわれて入院治療に移って入院された場合、手術をして退院される場合と、様々な段階でお返事を差し上げなければならないのですが、当院の電子カルテがそこに中々対応しきれないところがございます。現在、他の病院との比較を行ないながら改善を図っている最中でございます。 	<p>水沼</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 実は、その例とは違う患者さんがおまして、最初に当院に来た患者さんではなく、最初に日赤の婦人科に受診されて診て頂いたところ、婦人科的には何の異常もないですと言われて、しかしまだお腹が痛いというので当院へお腹を診て下さいという患者さんがいました。当院で調べたところ、何かしら異常があり日赤の消化器外科か消化器内科に紹介したという患者さんがいました。日赤の婦人科が診て婦人科的には異常が無かったときに院内で消化器外科か消化器内科へ紹介していれば、わざわざ当院へ来て日赤へ紹介する必要はなかったと思います。上手く連携をとっていただければ患者さんにとってありがたいのではないかと思いますのでこの議題を出させていただきました。 	<p>小沼</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子宮頸癌ワクチンの勧奨接種が中断して 6 年経ってしまってガータシルを接種すれば子宮頸癌を免れる患者さんが 1 年間で 7,000 人、円錐切除を免れる患者さんが 1 年間で 6,300 人、2,500 人の方が死を免れます。それが 6 年経ってしまって 18 歳までの接種を行っていない子どもたちは 10 年～30 年でその 6 倍の 42,000 人の接種していないグループから子宮頸癌にかかって 37,800 人が円錐切除をしなければならなくなる。15,000 人の方が亡くなるリスクが 	<p>吉成</p>

<p>あるわけです。1年1年この勧奨接種の中断が続けば1年間で7,000人のかかる方、2,500人の亡くなる方が継ぎ足されていきます。すでに6年経っていますので、まだ国の方が全然動いてくれないので非常に危機感を持っています。栃木県の小児科医会や小山市のグループなどもう少し市民に地域として接種できる権利があることを通知したいということで動き出しています。県で行なっても意味が無いので、これを中核病院である那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院、菅間記念病院にもそのような先生いらっしゃいますので、地域として接種するか否かは個人とこちらの判断になりますが、少なくとも知らないうちに小6～高1までの接種期間を過ぎてしまっていることが今の現状なので、私たちは税金を払っているのに接種する権利があるんです。平成25年6月14日に厚労省から勧告が出まして、そのときは周知すること、接種する機会を与えること、ただこれは個別通知によらない、この3つで縛られていますので個別通知は中々難しいですが、接種する権利がございますので地域として啓発できればと思っております。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 開業医で診ている患者さんで、元々日赤の方で違う科で診ていて、例えば内科を受診して整形の疾患があったときに、院内で違う科へ紹介するシステムはありますか？ 	塚原
<ul style="list-style-type: none"> ● ございます。ただ、ご本人が胸がおかしいということで呼吸器の先生に言っていただけないと動かない場合があります。 	水沼
<ul style="list-style-type: none"> ● 日赤へ行って違う所を診てもらいなさいと言ったら、それは駄目だということで私の所へ来て新たに連携室の方へ連絡を入れて紹介状を書くということがほとんどなので、院内で患者さんとお話しして上手くできないのかなと思ひまして。 	塚原
<ul style="list-style-type: none"> ● 恐らく、受診している診療科に関連していないと難しいと思います。また、患者さんによっては、眼科でしたら日赤ではなくて他の眼科に行きたいと決めている方もおりますので、一概に院内の連携ということだけでは片がつかないところもあるのは事実です。 	水沼
<ul style="list-style-type: none"> ● やはり、開業医に戻って新たに紹介しなければならぬのですか？ 	塚原
<ul style="list-style-type: none"> ● ご本人がご希望をはっきり言っていただければ院内での紹介はいつもしております。 	水沼
<ul style="list-style-type: none"> ● 診療科の性格上、外科の田村先生へほとんど紹介させて頂いておりますが、特に、再発患者さんを快く診ていただいて大変感謝しております。老人ホームを持っておりまして、突然具合が悪くなった入所の方を診て頂いています。いつも感謝しております。今後ともよろしくお願ひします。 	岡
<ul style="list-style-type: none"> ● 私事ですが、今回連携医療というものを身近に感じた事がありましたので報告させて頂きます。当院の患者さんで歯が痛いと言うことで来院されて、2日に1回様子をみながら最終的に抜歯の処置をいたしました。一旦、痛みは治まりましたが3日経ちまして、また痛みが出てきたということで日曜日に来ていただいて、その後腫れもそこまででもなかったのですが近くの菅間記念病院へ患者さんをそのまま連れて行きました。その時点でも腫れはほとんど無く、レントゲンを撮影した後で入院となりました。ところが、次の日の夜に腫れがどんどん出てきたということで日赤の方へ救急搬送していただいて深夜に緊急手術となりました。その間に処置の内容をパソコンで見させていただきましたが、カニューレは装着するは開創して排膿してICUに入院と大変なことになってしまいました。宮城先生と伊藤先生に本当にお世話になり、ありがとうございます。この場をお借りして感謝いたします。 	磯
<ul style="list-style-type: none"> ● 現況報告の様式の件で、実はこのまま資料を持ち帰りまして課の方で回覧していますが、グラフの字が小さくなってしまっていて、例えばグラフのところだけでも少し大きくしていただけると他の職員も見れるのでありがたい。 	鬼澤

議事録

- 議事録を送付する際に大きくした資料を添えて送らせていただきます。
- 以上をもちまして第2回目の地域支援連絡会を終了いたします。ありがとうございました。

伊藤
水沼

議事録

1 表 題	令和元年度第3回那須赤十字病院 地域医療支援連絡会	管理番号			
		作成者	地域医療福祉連携課		
		承認	審査	担当	
				船山	

開催日時	2019年10月15日(火)19:00~19:50	次回日時	2020年1月21日(火)19:00~
開催場所	那須赤十字病院 マイタウンホール	次回場所	那須赤十字病院 マイタウンホール
出席者	<p>【院外】小沼 一郎、吉成 仁見、塚原 純雄、磯 政裕、三森 薫、上野 顕、磯 勝彦 齋藤 一美、江連 宣仁、鬼澤 努、小林 義久、横塚 誠司</p> <p>【院内】白石 悟、有阪 治、阿久津 郁夫、佐藤 隆、唐橋 正弘、高橋 美知子 水沼 仁孝、宮城 徳人、福島 史哉、山下 明、磯 紀夫、山本 美智子、伊藤 健一 安藤 有紀、船山 真奈美、瀧澤 麻希、高橋 響輝、高橋 瑞季、菊池 明日香 堀江 佳子、松本 華枝</p>		
議題	意見交換		
配布資料	会次第、会員名簿、席次表、地域医療支援病院としての現況報告、連携に関するご意見、報告事項等		
配布先	出席者全員		

進行内容(敬称略)	発言者
<ul style="list-style-type: none"> ● 開会あいさつ ● 日頃より当病院と連携をとっていただきありがとうございます。この度は台風15号から引き続き19号ということで、職員の方々やご家族で被災された方がいらっしゃると思いますが心よりお見舞い申し上げます。栃木県内では、県北よりも県南の方が被害大きく、足利では、小山に向かって両毛線の土手が抜けてしまっていて線路に土がたまっている状況だと伺っております。当病院でも13日にD-MATと救護班に集まっていただいて、県からの情報並びに日赤支部からの連絡を待って県北地域をまわったところ朝の時点で皆さんお帰りになっているケースがほとんどでした。恐らく、数年前に起きた余笹川の水害で川幅を広げたおかげで今回県北の水害が少なかったのではないかと考えています。当病院も実は13日の午後日光の方へ出動する話がありましたが、獨協が十分に活動しているということで待機をしていたところ、今度は茨城県の大子町が被害が大きいと連絡があり、足利が第一班ということで救護班が出まして、当病院は第二班なのでもし要請があれば出る予定です。このような気候の異常は今後続くでしょうし、また皆さんで協力していければと思っておりますので今後ともよろしく申し上げます。 ● 県北の台風の被害は、塩原温泉病院だけが塩原へ行く道である程度雨が降ると土砂崩れがあるが無かるうが自動的に通行止めになってしまうので、13日に職員が病院へ行けるかどうかという話がありましたが、午前7時に無事に開通となったので支障なく行けたと病院長から私の方に連絡がありました。他の病院は特に問題があるという話は今のところ聞いていませんが、当院は築30年なのであれだけ雨が降ると所々雨漏りがします。それをチェックしていると何カ所もあって、気がつかないところで院長室の換気扇のところからポタポタ落ちていたみたいでパソコンが1台駄目になりました。もう古いパソコンだったんですが、どこからか保証がおりないかと本日保険会社に問い合わせをしようとしたところ電話が繋がりに 	<p>安藤 白石</p> <p>小沼</p>

<p>ませんでした。全国からすごい問い合わせがあって大変みたいです。ワールドカップでラグビーが勝ちまして、我々開業医がフォワードだなと思って観ていました。日赤はボックスなのでボールを上手く展開してトライをしていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療支援病院としての現状報告 ● 連携に関するご意見、報告事項等 ● 外国人受け入れ体制については、6月に意向確認のアンケートがありました。当時、当院では月100～130人ほどだったので、改めて名乗りを上げておりません。 ● 10月3日に佐藤副院長先生も参加された県医師会で、外国人医療対策検討会が行なわれました。主な目的は、これから外国人観光客が増えるということで言葉が通じないようなことがあってはいけないので、県の方と観光局に来た外国人が病気になったらどうしようかと話合うことでしたが、外国人の救急患者が来た場合に診察しないといけないがお金を持っていない、入院して治療中だけどお金がない不法労働者をどうするかという話になってしまいました。 	<p>伊藤 安藤 佐藤 小沼</p>
<p>ある病院では、結局お金を持っていないでいつまでも入院されているのは困るので医師が1万円ずつカンパして飛行機代出して帰したという話がありまして、日赤も救急病院なのでこのような事態は十分起こりうることだと思います。我々開業医の所にお金のない患者が来ても具合が悪いといえば医師法19条の応召義務によって診なければならぬ。お金がないということは理由にならない。逆に、お金があるのに払わないということを何度も繰り返した患者は診なくても良い。医師法19条の応召義務があるので病院の場合は大変だなと思ひまして、日赤も体制を整えて、我々は入院が必要なお金を持っていない患者でも偉い迷惑でしょうが紹介状を書いて紹介しないといけない事態が恐らくこの辺りでも起きてくると思ひまして、今回問題提起として出させていただきました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大きな問題は起きていませんが、外国人の未払いは当院でも起きていますのでこれから対策を考えていきたいと思ひます。ご指摘ありがとうございます。 ● 日赤の中では、社会課で外国人旅行者に対する対応の仕方というある一定のマニュアルがございます。日本で就労している外国人、もう一つは外国人労働者の旅行券のチェックから始まって、一度マニュアルを作成して日赤全体に行き渡っています。一番多い成田日赤からそのような情報が日赤学会の度に報告されます。 	<p>佐藤 水沼（仁）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● RSウイルスが段々少なくなってきましたが、先々週の土曜日に当院で生後1ヶ月のRSウイルス疑いの子で何かおかしいなと思ひて百日咳を調べたら百日咳が出てきてしまひて、西那須野方だったので国際医療福祉大学病院へ入院させました。先週は保育関係の方が1人百日咳でいらっしやって子どもたちから貰ったのかもしれない。百日咳は身近な病気だと思ひますが、抗体を持っている方は20%弱でほとんどの方が感受性者なんです。小学校に入ると徐々に抗体が上がりますが、自然感染であがっているんです。日本の前例報告で9月の段階で13,000人が報告されていますが、恐らく数万人の患者さんが毎年出ていると思ひています。生まれたばかりの生後2ヶ月の赤ちゃんは百日咳の死亡率が1%ありますので、小さな赤ちゃんを国で守れるシステムを作ればと思ひています。 	<p>吉成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子宮頸癌ワクチンの事ですが、ポスターを那須郡市医師会で作成することになりまして、今月中に出来上がって日赤にも配布されると思ひますのでよろしくお願ひします。どのようなスタンスでいくかという、国は積極的に子宮頸癌ワクチンの勧奨を薦めるということはないというスタンスは変わっていません。ただ、日本医師会も言い出しましたが、各郡市医師会が各市町村長と話をして定期接種であり、無料で出来る年齢がありますということだけ 	<p>小沼</p>

<p>はお知らせして下さいと。積極的に薦めはしないけれども、お知らせだけは個別に分かるようにして下さいと言うことで那須塩原市は市長が承諾して来年度から小学校 6 年から高校 1 年まで 2、3 回行ないます。近々大田原市も吉成先生と磯先生の力にかかっていますが、そのような姿勢になると思います。那須町はどうですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町長と面談をして那須塩原市を参考にして進めていくようお話ししてきました。 ● 前向きに何とかなりそうですか。市町村がこれは定期接種ですよとお知らせを必ず父兄にするということになりそうです。日赤の先生方もよろしくご協力をお願いします。 ● 予防接種ですが、那須塩原市は来年の 4 月から行なうということで医師会としてはそれまで待てないと思ったんです。どうしてかというと、高校 1 年生が次の年になるんです。高校 1 年生に個別接種の代わりに何かしたいと思ひまして、那須郡市医師会でまとめていて今月から始まります。ガーダシルは標準接種では 1 回やって 2 ヶ月後やって、4 ヶ月 6 ヶ月かかります。そうすると 9 月 30 日までにやらないと駄目なんです。ただ、定期接種施行規則、国の規則ではガーダシルは、1 回やって 1 ヶ月後やって 3 ヶ月後にできるんです。4 ヶ月間で 3 本完了できます。そうすると、3 回分 48,000 円無料でできます。那須郡市医師会としては今回先駆けてやらせていただいています。 	<p>三森 小沼 吉成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子宮頸癌ワクチンのお話が出ましたが、那須塩原市は来年の 4 月 1 日以降小学校 6 年生の対象者には個別に受けられるようになります。中学生に対しては個別に届けられないので各学校単位でそれぞれ行なっていただきます。 ● 台風の影響で那須烏山市で断水をしておりまして、医療機関によっては休診若しくは時間を制限して診療を行なっているという話を聞いています。 ● 塩谷歯科医師会と那須南歯科医師会と那須歯科医師会合同で講演会を予定しています。11 月 23 日（土）勝田屋で講演者は、国際医療福祉大学病院 歯科口腔外科 草野先生をお願いをして口腔癌についてご講演をいただこうと検討しています。来年も再来年も毎年予定しますので、日赤の方々にも歯科とは限らずに講演に来ていただけると助かります。今、1 番の悩みの種がありまして、災害が非常に多くなってきて市の方の要請があれば出ないといけない立場にあって、僕の場合は那須塩原市と災害協定を結ぼうということを計画しました。小沼先生にお話しして、那須郡市医師会と薬剤師・歯科医師会でまずは那須塩原市と災害協定を結ぼうと今交渉をしています。最初、福祉課をあたったんですが中々話を通じませんので、次に総務課をあたりまして最後の手段として渡辺美知太郎市長へ直談判いたしました。上の方からの力をお借りして、今総務の方に具体的な話になりつつあります。出来れば今年度中に災害協定を結べればと考えていましたが、議会の承認が必要ということで小沼先生にまだお伝えしていませんが、来年の 3 月を目処にまず那須塩原市と災害協定を結ぼうと考えております。上手くいきましたら、次は大田原市、那須町と 3 つの市町村で結べればと奮闘しております。 	<p>三森 上野 磯</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害協定は他の行政ではすでに進んでいるところはありますか？ ● 新しいところで、今年の 3 月に足利歯科医師会と足利市内で災害協定を結んでします。他には日光もありますし、県北の方はまだないので今回のことが上手くいけば県北としては初めてです。 ● 先ほど子宮頸癌ワクチンのお話が出ましたが、大田原市では今年度から小学校 5 年生にジフテリアの予防接種と合わせて同接種をすることが出来ます。 ● 先生方からお話がありました通り、子宮頸癌ワクチンは新小学校 6 年生を対象に個別で受 	<p>水沼（仁） 磯 齋藤 江連</p>

議事録

<p>けられます。また、中学 3 年生の女子の方には、学校を通しまして出来るだけ早い時期に周知したいと考えているところです。</p>	
<ul style="list-style-type: none">● 今回災害が発生しまして、那須町はそこまで大きな被害は無かったので参考までに住宅床上床下で 30 件程度、一部損壊が数件ありました。どちらかという、河川と農地の方が被害が大きかったと思います。	鬼澤
<ul style="list-style-type: none">● 以上をもちまして第 3 回目の地域支援連絡会を終了いたします。ありがとうございました。	水沼 (仁)

議事録

表 題	令和元年度第4回那須赤十字病院 地域医療支援連絡会	管理番号			
		作成者	地域医療福祉連携課 菊池		
		承認	審査	担当	

開催日時	2020年1月21日(火)19:00~19:30	次回日時	2020年4月21日(火)19:00~
開催場所	那須赤十字病院 マイタウンホール	次回場所	那須赤十字病院 マイタウンホール
出席者	<p>【院外】小沼 一郎、吉成 仁見、塚原 純雄、磯 政裕、水沼 裕光、三森 薫、上野 顕、磯 勝彦 栗野 哲実、齋藤 一美、江連 宣仁、人見 雅徳</p> <p>【院内】有阪 治、佐藤 隆、高橋 美知子</p> <p>水沼 仁孝、福島 史哉、城戸 啓、林 堅二、田村 光、伊藤 弘人、山下 明、中丸 朗 磯 紀夫、山本 美智子、益子みどり、永岡 明子、松本 昌子 伊藤 健一、安藤 有紀、船山 真奈美、後藤 彰秀、高橋 瑞季、菊池 明日香 堀江 佳子、松本 華枝</p>		
議題	意見交換		
配布資料	会次第、会員名簿、席次表、地域医療支援病院としての現況報告、2020年度 地域医療福祉連携課行事予定表		
配布先	出席者全員		

進行内容(敬称略)	発言者
● 開会あいさつ	安藤
● 院長が日本医師会の仕事で出席することが出来ずに申し訳ない。令和元年度4回目の連携会議である。いつも那須日赤へのご支援・連携につき大変感謝している。インフルエンザも流行しているが新型肺炎も増加してきそうということで警戒している。これから当院のご報告をさせていただく。ご質問があればお願いしたい。	有阪
● インフルエンザや胃腸炎も流行っている。本日、虫垂炎の女性患者を日赤へ紹介しようと思ったところ、満床とのことで断られてしまった為、別な病院へ紹介した事例があった。今後とも我々那須郡市医師会会員、塩谷郡医師会、南那須医師会からもご紹介があると思うが、変わらずに病診連携を取って運営していただきたい。	小沼
● 地域医療支援病院としての現状報告	伊藤
● 連携に関するご意見、報告事項等→事前の提案なし	安藤
● その他として、順番にご意見を承りたい	福島
● 消防の方がお見えになっているのでお話す。白石院長も出席した別の会でも議題になったが、県北地域は救急車を要請してから病院へ到着するまでの時間が長いので、何とかならないのかと消防署対策をお願いした。一般の家庭やクリニック以外からの救急要請については、マニュアル通りに行なわないと間違いが起ることもあるだろうが、クリニックから救急車の要請をした場合には、直ちに消防署を出発して電話でやりとりしながら来ていただけるとより早くなるのではないかと消防署の方へ提案した。消防署の方もそれで検討してみるとのことだった。全体で努力したいところである。特に脳梗塞については血栓溶解療法が可能なゴールデンタイムが4時間である。少しでも搬送について間違いがあると本来で	小沼

<p>あれば治療可能であるにも関わらず、治療が出来ないということも起こり得る。</p> <p>県北は脳卒中が多い地域なので特にそのようなことに力を入れていこうと提案した。消防署の方で検討していただき、我々でも良案があれば取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当院での救急受入れの対応として、内科系医師と外科系医師に直接繋がる PHS があり、救急隊から直接電話をいただいて医師と話をするようになっている。救急隊もご存じと思う。本日の件については城戸医局長へも話が伝わっており、手術をするにしても病床がないことには受入れが難しいとのことでお断りをさせていただいた。 ● 発熱外来について、初診の対応なのか。場所はどこで行っているのか。 ● 全科外来において、患者に 38.0℃以上の発熱が見られた場合、感染対策室の師長が中心となって、専用の外来スペースを使用して他の患者さんと発熱患者さんを分けて診療を行なっている。インフルエンザ陽性の場合には、内科の中で割り当てられた発熱外来の担当医師が呼ばれて、インフルエンザについての説明と投薬を行なう。インフルエンザ陰性の場合には、 	<p>水沼(仁)</p> <p>磯 福島</p>
<p>症状に併せて各科外来へ振り分けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昨年、循環器にかかりつけの患者が、那須赤十字病院を受診後、家に帰ったら動けないとのことで往診をした。40℃の発熱でインフルエンザ陽性だった。この患者は偶然漏れただけで、外来予約のある患者さんも発熱外来の対象ということでよろしいか。 ● そうである。 ● 消防組合としての昨年の救急車出動件数・搬送人員を報告する。2019年1月から12月の大田原市・那須塩原市・那須町管轄での救急車の出動件数は全体で9,519件である。前年と比べると235件増加している。増加については例年100~200件前後の増加を迎えている。救急の割合は出動全体の66%である。救急搬送人員は8,865件である。前年と比べると141件増加している。例年、数十~100件程増加している。これは、管轄している地区での全体の数である。市町村別の割合は大田原市32%、那須塩原市51%、那須町17%である。市町村毎の管轄面積・人口等に比例しての出動率となっている。 ● 9,519件の出動ご苦労様である。消防隊員の数と救急を担当している人数からして、この出動件数は今のところ支障無く動けるのか。今後も100件ずつ増加した場合に対応可能なのか。 ● 消防職員は大きく分けて火災に出動する職員と救急に出動に分かれている。比較的、火災は救急程の件数は無いので、現在の職員で通常に対応可能である。救急については、救急救命士を含め、救急隊員の資格保持者で担当している。件数は毎年100~200件の増加している。現在、救急隊員の資格保持者で対応しているが、現状からすると所属によって異なるが、大田原消防署・黒磯消防署・西那須野消防署等、比較的大きな署では1日に1人が10回~十数回出動している為、署によってはかなりの負担が出ているということは聞いている。また、回数は少ないが、移動距離が長い湯本分署の場合、那須岳から那須赤十字病院まで搬送して署に戻ると1回の件数で時間が多くかかる。その為、件数は少ないが1回の出動でかなりの労力を要する。それらを踏まえて、現在は署内の隊員で負担はあるが対応できている。 ● 2020年度 地域医療福祉連携課行事予定の報告 ● 閉会あいさつ 	<p>磯</p> <p>福島 人見</p> <p>小沼 人見</p> <p>伊藤 伊藤</p>

(第19号様式) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	総合案内、相談窓口、相談室、病棟面談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	医療相談：病棟・外来看護師、社会福祉士、 医事課未収担当者 健康相談：臨床心理士、担当看護師
患者相談件数	11,569件
患者相談の概要	
医療相談： 1,617件 (別紙参照)	
健康相談・電話相談： 8,883件	
総合案内(看護師相談)： 1,069件 (トリアージ、受診科相談、症状相談、介護相談、その他)	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

令和元年度医療社会事業年報

令和元年度

1. ケースの人数

ケースの区分	実人数
年度実人数	2,449人

《実人数》

ケースの区分	入院・外来	実人数
前月からの継続ケース		842人
今月の新規ケース	入院	1,162人
	外来	445人
合 計		2,449人

月別終了ケースの年度合計	1,516人
--------------	--------

2. 年間延人数

ケースの区分	延人数
年度延人数	6,350人

3. 新規ケースの紹介経路

区 分	実件数
医師	81人
看護師	894人
リハビリ職	2人
その他院内職員	239人
本人	15人
家族・親戚縁者	11人
院外関係機関	326人
近親者・知人	2人
ソーシャル・ワーカー	47人
その他	0人
合 計	1,617件

4. 新規問題実数

区 分	実件数
家族関係の問題	66人
介護・療養生活上の問題	431人
経済に関する問題	72人
日常生活上の問題	59人
就労・職場の問題	3人
教育の問題	1人
医療の確保に関する問題	481人
人権に関わる問題	68人
心理・情緒的問題	7人
制度活用に関する問題	426人
その他	3人
合 計	1,617件

5. 援助方法

方 法		実件数
面接	本人	405人
	家族・親戚縁者	827人
電話	本人	28人
	家族・親戚縁者	815人
訪問	家族・親戚縁者	0人
	その他	1人
同行・同伴・代行		0人
文書・FAX		2,699人
情報収集		2,773人
院内協議・院内カンファレンス		13,295人
院外協議・院外カンファレンス		10,070人
合同カンファレンス		78人
合 計		30,991件

6. 相談援助調整内容

内 容		件 数
1	家族関係に関すること	592人
2	在宅介護・地域生活に関すること	694人
3	療養生活に関すること	97人
4	経済的問題に関すること	662人
5	就労・職場環境に関すること	20人
6	就学・教育環境に関すること	30人
7	虐待・暴力・人権に関すること	530人
8	受診・受療に関すること	828人
9	転院に関すること	5,143人
10	他施設利用に関すること	1,927人
11	心理・情緒的問題に関すること	93人
12	他福祉関係法利用に関すること	1,653人
13	その他	16人
合 計		12,285件

7. 介入の時期

区 分	実人数
受診	150人
外来継続	219人
入院時	196人
入院継続	194人
退院期	772人
その他	86人
合 計	1,617人

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有
評価を行った機関名：日本医療機能評価機構 評価を受けた時期：平成26年2月 平成31年2月	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有
・ 情報発信の方法、内容等の概要 ホームページ、広報誌の送付、病診連携のための外来診療予定表の送付 病診連携懇談会の開催、研修会の開催 等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有
・ 退院調整部門の概要 退院支援看護師専従4名、MSW3名 介護保険新規申請、在宅療養を希望しているケースは退院支援看護師が担当し、転院や社会福祉的な介入が必要なケースはMSWが担当している。 病棟毎に毎週定例で行っているチームカンファレンスや退院前カンファレンスへの参加、患者・家族との面談を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 脳卒中地域連携パス、大腿骨地域連携パス、廃用症候群地域連携パス、 がん地域連携パス（乳がん） ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 各年3回のパス会議を開催	